解散公告

当社は、平成二十七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

沖縄県中頭郡読谷村字喜名二四三番地

株式会社ＳＱＵＡＲＥ

代表清算人　吉田　和也

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十六年十一月十二日開催の社員総会の決議及び長野県知事の認可により、平成二十七年三月二十八日をもって解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

長野市上松三丁目二三番二〇号

医療法人なかむらクリニック

清算人　中村　敬而

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十七年三月九日岐阜県知事の認証により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

岐阜市長森野一色天池一三一二番地

宗教法人蓬萊山白寿苑

清算人　伊東　亨

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十七年三月二十六日福岡県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

福岡県中間市中間一丁目一番一号

中間市土地開発公社

清算人　行徳　幸弘

解散公告（第二回）

当社は、平成十五年十二月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

群馬県利根郡みなかみ町師二四九番地

有限会社エム・エム・シー

清算人　馬場　春夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十七年三月二十七日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

千葉県長生郡一宮町一宮二四五七番地　一宮町役場内

一宮町東浪見土地区画整理組合

清算人代表　小関　國男

解散公告（第二回）

当社は、平成十七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散したので、当社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

東京都台東区東上野一丁目一四番九―四〇一号

株式会社櫻岳ビル

代表清算人　谷口五月子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年三月一日開催の理事会の決議並びに横浜市長の認可により、平成二十七年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

横浜市都筑区早渕二丁目三番二

社会福祉法人光と風のむら

清算人　渡邉　英則

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十七年二月一日社員の欠亡により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

福井県三方郡美浜町笹田第一二号二番地の一

医療法人社団梅湖会

代表清算人　原田　佳昭

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年十月二十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

長崎県佐世保市江上免一九五六番地

寶聖院

清算人　加藤　亮雄

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月十三日）の翌日から二箇月以内にお申出下さい。右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

東京都中央区銀座八―九―一三

外国運輸金融厚生年金基金

代表清算人　牛腸　武男

解散公告（第三回）

当基金は、平成二十七年三月二十五日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

長野市南長池七一〇番三

長野県トラック事業厚生年金基金

代表清算人　岩下　勝美

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十六年九月十七日宮崎地方裁判所都城支部の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十七年四月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十七年四月十五日

宮崎県都城市高城町石山三九六九番地

宗教法人観音寺

宮崎県都城市栄町一九号一二番谷口ビル二階

清算人　谷口　悟

第30期決算公告

2015年4月15日　札幌市白石区南郷通2丁目南9―7

日商砿油株式会社

代表取締役　朝比奈俊明

貸借対照表の要旨　（2014年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,710,688	流動負債	1,975,407
固定資産	149,808	（ポイント引当金）	(2,337)
		固定負債	24,097
		株主資本	△141,496
		資本金	100,000
		資本剰余金	25,000
		資本準備金	25,000
		利益剰余金	△266,496
		その他利益剰余金	△266,496
		評価・換算差額等	2,486
		その他有価証券評価差額金	2,486
資産合計	1,860,496	負債・純資産合計	1,860,496

(注)　当期純損失　50,466千円